

特集 発信！我が市町村の取組

インクルーシブ教育システムの構築

・青木村教育委員会

○はじめに

インクルーシブ教育を充実させるためには、学校だけで進めていくのではなく、様々な機関との連携が必要になると考えています。様々な取組を行う中で大事なことは、そのような連携システムの構築に加えて関係する人達の意識を高めることが重要であることが示唆されています。

青木村では10年間にわたってインクルーシブ教育システムの構築に努めきました。きっかけは、いろいろな会で保健師さんから次のようなことをお聞きしていたからです。

「学校はブラックボックスです。保育園までは私たちが対応できますが、学校に入るととたんに関係がもてなくなり、学校卒業後には、また私たちが支援する必要が出てくることになります。」

保健師さんたちは、日々に「学校は敷居が高い」と言います。そこで、保健師さんや保育士さんたちと連携し、早期から連続性のある支援体制を整えるように考えたのが、青木村のインクルーシブ教育システムです。

ここでは、これまでに実践してきたことを紹介します。

○体制としての連携

青木村では、10年前にカウンセラーを1名雇用し、乳幼児検診に始まって、保育園・小学校・中学校に週1日訪問するようにして、子どもたちや保護者、先生方がいつでも相談できるような体制を整えました。それまでは、それぞれの学校や園が独自に対応していたことを、一人のカウンセラーが核になる

ことで、他の機関や学校、保育園との連携が取れるようにならうと考えたからです。気をつけたのは、支援が必要な子どもに対する支援をカウンセラーや専門家に丸投げするのではなく、保育士さんや先生方が自分達の専門性を高めて対応してもらうようにしていこうということでした。

ちょうどその頃、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の指定を受けて、3年間環境整備や合理的な配慮についての研究も行いました。最初に、インクルーシブ教育のイメージを共有するために、当時最も先進的な指導を行っていた東京都の日野市の小中学校を、先生方全員で視察しました。帰りのバスの中で、「インクルーシブ教育は特別なことをするのではなく、日頃、子どもたち一人一人に対して様々な配慮をしている当たり前のことだ」とみんなで認識できたことが大きな成果でした。その後、支援の必要がある児童生徒への指導について、学校では様々な配慮を工夫するようになりました、更にそれが他の子どもたちの学びやすさにもつながることが分かってきました。

一方で、インクルーシブ教育についての意識には、個人によって差があるという課題も見えてきました。体制の連携だけでなく、意識の連携も必要だということが分かってきたのです。

○意識の連携……「ちょこっと連絡会」の開催

カウンセラーを核とした連携体制は整ってはきたものの、実際に支援の必要な児童生徒に対する指導は各校に任せられたままで、関係者の間で様々な問題を広く共有するまでには至っていませんでした。そのため支援方法については、各校が独自で行っており、移行支援も順調には進んでいないという問題も見えてきました。

そこで、「ちょこっと連絡会」と銘打った、情報を共有することのみを目的とした会を計画しました。これは、保育園・小学校・中学校・教育委員会・福祉課の関係者が2か月に1回程度、1時間くらいの時間で、現在抱えている課題について報告し合う会です。一人一人の児童生徒の支援や家庭の

抱えている課題、今後の方向等をそれぞれが報告し合うことにしました。

「ちょこっと連絡会」という名前にしたのは、特別支援教育では、支援会議が頻繁にあり、担当者は常に忙しいので、資料なしで、時間もできるだけ短くしようと考えたため、「ちょこっと……」という名前にしました。

実際に行ってみると、一つの事例の報告から、兄弟姉妹関係の話が出たり、福祉課からの情報が加わったりして、多方面からの情報が共有されることで、問題の本質が深く見えてくるようになりました。また各学校や各機関がそれぞれが努力して対応している様子が分かるため、出席者全体に一体感が生まれるようになりました。体制の連携だけでなく、意識の連携が重要であると、改めて確認することができました。

この会を続けているうちに、他の機関からも参加させてほしいという依頼がくるようになり、今では、児童相談所、児童発達支援施設、児童センターの方々も一緒に情報を共有するようになっています。

○早期支援の充実……児童発達支援施設「たんとキッズあおき」との連携

特別支援教育のねらいは、障害のある子の自立や社会参加に向けて適切な支援を行っていくことにあります。そう考えると、支援は低学年では手厚く、学年が上がるにつれて徐々に減らしていく方向で目標を設定し、継続した支援を行っていく必要があります（しかし、現実には、学年が上がるにつれて二次障害が起きるなど、支援の質や量を増やしていかざるを得ないケースも見受けられます）。

支援を減らすことができる理想的な対応を可能にするには、早期支援体制を整えることが最も有効な方策であると考えています。支援の必要な子どもたちに対して、学校だけが独自に対応するようでは、指導法の見極めや保護者との連携において、後手に回ることが多くなるからです。

子どもの発達について、最初にかかわる立場にあるのは保健師さんです。次に保育園、幼稚園の保育士さんが対応して、指導計画を作成して指導に当たっています。教育委員会や学校は、保健師さんや保育士さんと連携して、

スムーズな移行支援を行う必要があります。そのために重要な役割を果たするのが、児童発達支援施設「たんとキッズあおき」の存在です。

青木村では、令和元年8月に、村を挙げて「たんとキッズあおき」を誘致することができました。行っている事業は、保育園児以下のお子さんへの「児童発達支援事業」と小学生以上のお子さんへの「放課後ディサービスタイムケア事業」。保育園に直接出かけ指導法と一緒に検討する「保育所等訪問支援」です。

① 「児童発達支援事業」：乳幼児検診や保育園での生活を通して、早期の療育が必要と思われるお子さんには、「たんとキッズあおき」で早期療育を行っていただいている。ソーシャルスキルトレーニングや手指の巧緻性など、その子に応じて、数年後の学校生活や将来の社会自立に備えて個別の指導を行っています。

② 「保育所等訪問支援」：指導者が直接保育園を訪問し、担当の保育士と支援方法を共有してその子に合った指導法を探っていきます。例をあげると、教室から飛び出すことが多かった園児に、風船に片栗粉を入れた柔らかいボールを用意することで、その子は落ち着き、飛び出すことが少なくなりました。この例のように、保育士さんも一緒に場で、指導の有効性を共有できることで、インクルーシブ教育の重要性が多くの方に理解してもらえるようになりました。

③ 「放課後ディサービスタイムケア事業」：小学校入学後に、放課後に個別の療育を実施してもらっています。子どもたちは継続した支援が受けられるため保護者も安心しています。今後は小学校にも訪問支援を実施してもらい、学校の先生方にも早期療育を学んでもらう予定です。

少しづつ様々な取組を継続してきたことが、多くの人が高い意識で集まるうねりになってきたと考えています。

（教育長 岱掛 英明）